

令和元年度 第2回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和元年 11 月 6 日(水) 午前 11 時 55 分から午後 1 時 30 分
- 2 場 所 向笠小学校 1 階相談室・ランチルーム
- 3 出席者 委 員：8 名（4 名欠席）
事務局：10 名
- 4 向笠小学校長あいさつ
調理主任による献立説明
給食試食 午後 0 時 15 分～午後 0 時 45 分
- 5 運営委員会会議概要 午後 0 時 50 分～午後 1 時 30 分

<事務局>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、先ほどは給食の試食をしていただき、ありがとうございました。

それでは、ただ今から「令和元年度第2回学校給食運営委員会」を開催いたします。

初めに、磐田市立学校給食条例施行規則第8条第2項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日は、委員 12 名のうち 8 名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

それでは、会に先立ち、教育長よりあいさつを申し上げます。

<教育長>

みなさん、こんにちは。先程は給食の試食をしていただきました。一緒に食べてみてカレー味は子供達が好きだということが分かります。また、最近、豆がメニューに多いですが、栄養価の関係で文部科学省より指導があり提供されているのだと思います。そういう事も子供達と一緒に食べると様子が分かり見えてきます。一緒に食べる事が大事で、私も久しぶりに子供達と一緒に食べました。私は食べる時間が短いので、子供達と和やかにゆっくり話しながら食べる、こういう時間を確保することも大事な事だと改めて感じました。

そして給食の位置づけについて考えます。食習慣を身につけさせる、または本日のように全体の雰囲気の中で、給食はこう食べる、という事を身につけさせるのは、日本人の食習慣の一つとして大切なポイントとなっています。

本日は率直な感想を出していただき、より良い給食が実施できるよう努力していきたいと思っておりますので、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

<事務局>

教育長は、別の会場の会議に出席をするため退席をいたします。

<教育長>

豊岡で文部科学省による道徳の指定研究が行われ、来客者が北海道や熊本県など、約 250 名みえます。そちらに出席いたしますので退席をさせていただきます。

【教育長退席】

<事務局>

続きまして、会長からあいさつをお願いいたします。

<会 長>

皆さん、こんにちは。本日の運営委員会よろしくお祈いします。私も久しぶりに給食を食べました。とても美味しくいただきました。ナンとの兼合いもとても良かったと感じます。ランチルームは旧磐田市の中で唯一、また合併後も唯一のランチルームになります。昔から教育関係者や保護者の憧れの場でした。そのランチルームで本日子供達と一緒に、楽しく給食を食べることができ、幸せを感じました。今後も続けていけることを願います。本日は皆様よろしくお祈いします。

<事務局>

ありがとうございました。

条例施行規則第 8 条第 1 項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、以後の議事の進行をよろしくお祈いいたします。

<会 長>

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議案第 2 号 令和 2 年度磐田市立小学校・中学校の給食実施日数及び給食費について

<会 長>

次第の 2、議題の（1）、議案第 2 号、「令和 2 年度磐田市立小中学校・中学校の給食実施日数及び給食費について」事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第 2 号について説明させていただきます。

初めに、給食実施日数について、まず 3 ページをご覧ください。

ページ一番上、1 の「関係条例」にありますように「磐田市学校給食条例施行規則」第 3 条において、「磐田市教育委員会は、学校給食を、幼稚園にあっては年間 140 日以上を教育日の昼食時に、小学校及び中学校にあっては年間 180 日以上を授業日の昼食時に実施するものとする」と規定されており、これに基づき給食の実施日数を決めています。

2 ページをご覧ください。

小・中学校の給食実施日数につきましては、夏休み明け 2 学期が 8 月末から始業していることに伴い、平成 30 年度から、給食実施回数を、上限として、小学校は「年間 183 回」、中学校は「年間 182 回」としました。この回数は上限ですので、学校運

営の状況に合わせて、年間 180 回以上から上限回数までを選択出来るものとしています。令和 2 年度も、昨年度と同様の給食実施回数としていきたいと考えております。

なお、3 ページには、平成 30 年 5 月 1 日現在における、県教育委員会の調査による、県内の公立小・中学校の給食の年間実施回数を記載してありますので、参考としていただきたいと思っております。

続きまして、給食費について説明をさせていただきます。

初めに、5 ページをご覧ください。

1 の「関係条例」についてですが、学校給食費につきましては、「磐田市学校給食条例」第 5 条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」と規定されており、また、給食費の納入については、第 6 条において「学校給食費の納入義務者は、保護者、教員その他給食を受ける者とする」とされています。

また、第 7 条においては「学校給食費の納入義務者は、市長の指定する期日までに学校給食費を納入しなければならない」と規定をされております。

続いて 4 ページをご覧ください。

表の中の小・中学校の給食費の額についてですが、令和 2 年度の欄をご覧くださいと、米飯の炊飯形態が異なることなどにより、1 食単価及び月額の違いがありますが、今年度と同額としたいと考えています。

今年 10 月の消費税率改定において、学校給食については「軽減税率」の対象範囲であるものの、主食の値上がりや野菜の高騰など食材料費を圧迫する状況もあり、物価の上昇率等も含んだ中で、翌令和 3 年度の給食費については十分に検討していきたいと考えております。

なお、給食費の月額は、1 食単価に給食実施日数を掛け、それを実施月数である 11 ヶ月で割ったものを、10 円単位に切り上げて算出しております。

令和 2 年度につきましては、先程、給食実施回数のところの説明しましたとおり、小学校は 183 回、中学校 182 回で上限月額を算定しており、実施月数については、給食実施可能な 8 月を入れると 12 ヶ月となりますが、8 月の実施日数は少ないためこれまでどおり 11 ヶ月間で、月額を算定しております。

また、5 ページには、平成 30 年 5 月 1 日現在における、県教育委員会の調査による、県内の公立小・中学校の月額給食費の状況を記載しておりますので、参考としていただきたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等も無いようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第 1 号を承認することに決定いたしました。

議案第3号 令和2年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数及び給食費について

<会 長>

次に(2)、議案第3号「令和2年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数及び給食費について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

議案第3号について説明させていただきます。

お手持ちの資料7ページをご覧ください。

令和2年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数及び給食費について、以下の表のとおりとします。まず、給食実施日数ですが、令和元年度と同日の実施を予定しております。3歳児については140日、4、5歳児につきましては、150日で実施します。

次に給食費についてですが、こちらも令和元年度と同じで3歳児は月額2,800円、徴収月数は10ヵ月。4歳、5歳児については月額2,700円、徴収月数は11ヵ月を予定しております。

なお、米印の部分に、子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に規定する「満3歳以上の小学校就学前の子ども」のみ規定と記載してありますが、これは幼稚園と認定こども園の中で、幼稚園枠のこどもを示したもので、認定こども園の保育園枠のこどもは含まれないということになります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第3号を承認することに決定いたしました。

議案第4号 令和元年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

<会 長>

次に(3)、議案第4号「令和元年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第4号について説明をさせていただきます。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、第1回の運営委員会において説明させていただいたとおり、「磐田市学校給食物資購入規則」に則り行っています。今回

も、2事業者から追加の指定申請がありましたので、ご審議の上、ご承認をいただきたいものです。

資料9ページをご欄下さい。

今回、新規申請の「柴田 昌男（しばた まさお）」及び「池端 晃（いけはた あきら）」につきましては、地産地消を推進するために、学校給食課が農林水産課と連携し、学区内の農業事業者に給食用の野菜や果物の納入を依頼した経緯のもと、申請された事業者であります。

池端さんは学校給食への納入経験があり、柴田さんは初めてですが、2事業者ともに学校給食に対応可能な販売実績もあり、搬送を確実にを行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。

また、生産施設や圃場を農林水産課とともに実地調査し、食材の安全性の点でも問題が無いことを確認しております。年度内に、学校給食の献立に取り入れたいと考えますので、よろしくお願ひします。生産量も限られることから、主に単独調理場への納入を実施していきたいと考えております。

柴田昌男さんは田原小学校へ1月赤米、2月かぼちゃ、3月黒米を、池端晃さんは富士見小へ11月～1月にさつまいもを納入する予定です。

<会 長>

ただ今の議案につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件は、承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第4号を了承することに決定しました。

報告第3号 令和元年4月から9月までの栄養摂取状況及び喫食状況について

<会 長>

次に、(4)報告第3号「令和元年4月から9月までの栄養摂取状況及び喫食状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び喫食状況について説明します。

10ページからご覧ください。

学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を基本としています。

11ページの表は、幼稚園・小学校・中学校ごとに令和元年4月～9月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況を平均値と基準値で示しました。概ね、基準値に近い状況となっていますが、中学校のカルシウムは統一献立及び価格の影響などにより、基準値を満たしていません。

1日分のカルシウムの8割は牛乳乳製品で賄わないと成長期である子どもには充

足されません。国でもカルシウム不足が言われる中、骨の形成に関わってくる大切な時期であること、また、家庭では牛乳を常に飲んでいない家庭も多い中で、学校では価格をみながら提供していく必要があるため、引き続き毎日の牛乳および可能であればヨーグルト、乳の料理などを提供しながら、基準値に近づけるように検討していきたいと思います。

また、幼小中、特に中学はナトリウムが基準値を上回っている状態です。

ナトリウム（食塩相当量）は特にパンの日が多くなってしまいます。パンは一般的に1枚60gにつき、0.8gの塩分が含まれており、中学生ですと6枚切り2枚のため1.6g、一食のナトリウムの基準値の半分をパンでとり、残りを副菜で調整となります。

家庭により味付けが様々で、塩味は主観によるものが大きいのですが、うす味でも食べられるようだしを利かせたり香辛料を上手く使用しながら残さず食べてもらえるよう引き続き工夫をしていきたいと思います。

幼稚園、小学校は味覚形成の発達途中であり、中学校も含め、食習慣、食経験の違いにより給食の食べる状況が個々に違います。献立上では基準値を満たしていても子どもが食べないことで必要な栄養素がとれないということもあります。また、家庭では食べなくても給食では食べることができる場合もあります。秋になり、春に比べると心も体も成長し、食べる量も増えてくる時期です。体をつくる必要な栄養をとるために、年齢に応じた適量を食べることができるよう、引き続き、栄養士訪問や昼の放送での呼びかけ等を通して食育指導を充実させていきたいと思います。

12～21 ページは各施設の10月に実施した献立表です。

資料には大原・豊田・豊岡のセンターと単独調理場 今日の会場である向笠小、竜洋中学の献立と喫食状況を掲載しました。

10月は年間計画の「秋を味わう、目を大切にする」に基づき献立を作成しました。

秋の旬である「さんま、りんご、さつまいも、栗など」を使用した給食を提供し、秋を味わってもらいました。

行事食では、市内で10日「目の愛護デー」に「ブルーベリーゼリー」を提供したところもあり、「十三夜（栗名月）」は価格調整のため竜洋中は「栗」を「さつまいも」に変えましたが、それ以外は栗を使用した「栗ご飯」、「秋いっぱいごはんの具」を提供しました。日本の味めぐりでは 市内統一して福岡県の献立「がめ煮、だご汁（すいとんを使用した汁）」などを実施しました。

次に、写真で取り組みをご紹介します。

ラグビーワールドカップにちなみ、エコパで試合をした国のうち、イタリアはロールパン・ミラノ風チキンカツ・カラフルサラダ・ミネストローネ、オーストラリアは背割りロールパン・ビーフサンドの具・フライドポテト・豆のミルクスープ、ロシアは黒糖入りロールパン・チキンカツ・ポテト（オリビエ）サラダ（肉と角切りの野菜と香草をマヨネーズで和えたロシアの伝統的なサラダ）・ボルシチ（ビーツ）、スコットランドは山型食パン・ブルーベリージャム・フィッシュ&チップス・スコッチブロス（大麦、小麦、野菜のスープ）・りんご）の料理を給食で提供しました。

22～26 ページをご覧ください。9月30日から10月4日の喫食状況です。5日間の献立と残菜率、学校から給食室への意見、感想等の紹介になります。

10月からは幼稚園、小学校の米の量を5g増やして提供しています。若干、残菜が増えた学校もありましたが、半年経ち成長したこともあり、適量を提供できている状況です。ただ、中学は増やしていませんが、中学3年は部活も終わり、食べる量が、若干、減ったような状況です。

残菜率の高い献立については、量・味・組み合わせが適切であったかなどその原因についても検討し、次の献立作成等に活かしています。

大原の1日や、豊田3日のイタリア料理に記載されていますが、先ほども説明しました、ラグビーワールドカップにちなんだ国の献立を提供した時期でもあり、どの施設も他の国に興味関心をもつよいきっかけとなった意見が伺えます。

大原の4日は、授業との関係で魚の勉強をしたあとでは、骨や皮が苦手な児童でも食べようという意欲をもっている姿もありました。

豊田の30日は現場の担任の声が記載されています。一人ひとりの家庭での食生活により、無理して食べなくてもという家庭もあれば、いろいろな食材を食べられるように支援する家庭もあり、学校での指導に悩んでいる先生もいます。

配膳については、豊田の4日に大きい汁と具をバランスよく分けるのが難しいようで、経験により習得してもらえればと思います。

豊岡の30日では赤マンボウという魚を初めて知ったという意見がありました。

豊岡の幼稚園では食育の効果が出ているようで、子ども向けテレビ番組のレンジャーに絡めて意欲的に食べる意見もありました。

その他報告としまして、静岡県教育委員会が主催した「親子でつくる学校給食メニューコンクール」に福田小1年 川合就士さん親子が応募し、見事、「優良賞」を受賞しました。考案したメニューは「きりぼしだいこんのトマトソースいため」で、福田小の給食をつくっている大原学校給食センターが学校給食用にメニューを再現し、同センターの受配校である8校に提供されました。市内の学校給食でも今年度中に提供する予定です。

料理の内容は、切干大根、ミニトマト（給食ではダイストマト缶を使用します）、玉ねぎを使用し、ケチャップ味で仕上げた炒め料理です。

全体として、食感を楽しむ料理を好む子どももいれば好まない子どももいます。食経験をたくさんして、将来豊かな食生活に繋がればと思います。

子どもが食べるまでが提供する側の役割であるため、常に食べる状況を把握し、改善に努め、食べる側への十分な配慮や全体のバランスの確認をしていきたいと思えます。今後も引き続き、学校と連絡を密にとり、給食の様子を確認し、次回の献立作成に活かしていきます。

説明は以上です。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第3号を了承することに決定いたしました。

議題の審議につきましては、以上で終了しました。

※審査の結果、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び報告第3号は了承された。
以上、議事終了。

※議事終了後、各委員から試食に関する感想等をいただいた。

その他

第3回運営委員会の開催予定について、事務局より説明

※委員会終了。